

03 11月3日は和歌山市民憲章の制定日です

市民生活課 ☎ 435-1045

和歌山市民憲章 全文

わたしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

- 1 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 2 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
- 3 きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
- 4 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
- 5 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

市民憲章のはじまり
和歌山市民憲章は、市民が愛唱し、実行できる身近な誓い・合言葉として昭和41年11月3日に制定されました。市民憲章は、一人ひとりの心がまえを定めたものです。私たちのまちを魅力あるまちとするためにも、憲章を生活の様々な場面で想起し、職場や学校で唱和しましょう。



作品展示会 (8月8日~13日)



表彰式 (8月25日)

市民憲章硬筆競争書会
広く市民の方に市民憲章を認識し、実践してもらえよう、毎年市内の小・中学生を対象に市民憲章硬筆競争書会を行っています。本年度、小学生部門は52回目、中学生部門は49回目を迎えました。
8月25日(土)に行われた表彰式では市長賞45人・会長賞45人・文化協会会長賞45人の計135人が受賞されました。

04 第42回 市高デパート開催します！

市立和歌山高等学校 (六十谷 45) ☎ 461-3690

●日時/ **11月17日 日**・**18日 日**
9時30分~14時
(18日回は12時30分まで)

草花、野菜、果物、鮭、加工食品、日用雑貨、キャラクター商品など、約1,000種類の商品をそろえてお待ちしております！



※駐車場は南側の正門からお入りください。自転車・単車は学校東側の二輪置場をご利用ください。



市高デパートオリジナルキャラクター いっち

市高デパートとは？
商品の仕入れ・販売・決算などを生徒自らで取り組む、全国的にも珍しい体験学習で、昭和52年から開催されています。



01 食祭WAKAYAMA 2018

和歌山市“食”のイベント実行委員会 (観光課内) ☎ 435-1234

●日時/ **11月23日 日** **10時~16時**
※入場無料。荒天中止。

会場&イベント内容

和歌山城 砂の丸広場
●WAKA-1グランプリ
和歌山市内にお店を構える約30店舗が、それぞれのイチオシの1品を出品し対決します。さらに市内グルメイベントと連携を図り、イベント代表店を食祭へ招待し対決に加わってもらいます。
グランプリを決めるのは来場者の皆さんの投票です。皆さんで和歌山市のご当地グルメを決めてください。
●物産ブース
和歌山にある「うまいもん」を広く市内外に向けて発信するため、食材を含む物産の販売を行います。



同日開催イベント

西の丸広場
●WBS和歌山放送ラジオまつり2018
WBSパーソナリティによる公開生放送ほか
●モンティグレ
●わいわいアベニュー
グルメなお店や移動販売車が集結します！

西の丸広場
●街角歯科健診 **無料** ☎地域保健課 ☎488-5120
歯科健診、唾液検査、ブラッシング指導、フッ素塗布

02 和歌山での就職を応援します

産業政策課 ☎ 435-1040

わかやま UI ターン就職支援セミナー

和歌山県内企業へのUIターン就職を目指す大学生等を対象に、県内就職のメリットや県内企業の魅力、就職活動のポイント等を紹介するセミナーを大阪で開催します。

- 日時/ 11月18日 日 14時~16時
- 場所/ 阪急グランドビル26階 (大阪市北区角田町8-47)
- 内容/ ①県内就職のメリットと県内企業の魅力
②企業が求める人材とは
③UIターン就職成功のカギ
- 対象者/ 2020年・2019年卒業予定の大学・大学院・短大・専門学校生、一般求職者
- 参加費/ 無料
- 定員/ 先着50人
- 申込・問合せ先/ ジョブカフェわかやま ☎ 402-5757
- ✉ jobwaka@npo-cfa.com



申し込みサイト

わかやま就職フェア2018

県内の優良企業約90社が参加して合同企業説明会を開催します。企業の人事担当者と個別にじっくり面談ができます。

- 日時/ 11月20日 日 13時~16時
- 場所/ 和歌山ビッグ愛 (手平2-1-2) 1F大ホール・展示ホール
- 対象者/ 一般求職者、2019年3月新規学校卒業予定者 (大学~高等学校まで)
- 参加費/ 無料 ※入退場自由・予約不要
- 問合せ先/ 和歌山県経営者協会 (就職支援センター) ☎ 497-8001



ご家族やお友達にもぜひお知らせください！

07 人事行政の運営等の状況について

人事課 ☎ 435-1019

市職員の給与の現状や人件費等について、人事行政の透明性を一層高めるために公表します。

詳しい内容については、市 HP (ID : 1002815) をご覧ください。

●職員給与費（年額）（普通会計・平成 29 年度決算）

1 人あたり給与費 660 万 2 千円

※給料、職員手当（退職手当除く）、期末・勤勉手当を含む。
※ 55 歳以上の管理職の職員は 1.5%減額しています。
※期末・勤勉手当は6月 2.075 月分、12月 2.325 月分。

●平均給料月額・平均年齢（平成 30 年 4 月 1 日現在）

一般行政職 32 万 4,186 円・43.1 歳
技能労務職 31 万 7,913 円・48.7 歳

●職員数の状況

正規職員 2,916 人（平成 30 年 4 月 1 日現在）

※平成 20 年 4 月 1 日より 427 人削減。

●平成 29 年度 普通会計決算

歳出額 1,527 億 2,478 万 9 千円



●特別職の報酬（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分	給料月額	期末手当（平成 29 年度）
市長	103 万円	3.30 月分
副市長	82 万円	
議長	79 万円	4.40 月分
副議長	72 万円	
議員	66 万円	

※市長・副市長は、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月の間で上記給料月額から 5.0%減額しています。

08 秋の火災予防運動 11月9日(金)～15日(木)

予防課 ☎ 427-0119

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。また、寒くなり火を取り扱う機会も増えます。

火災予防に対する意識を高め、火災の発生を未然に防ぎましょう。

住宅火災を未然に防ぎ、“もしもの時”に被害を最小限にするため、次のことを心掛けてください。

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント（3つの習慣・4つの対策）』

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



消防局マスコットキャラクター「和ひびとちゃん」

忘れてない？
サイフにスマホに
火の確認
（平成 30 年度 全国統一防火標語）

05 平成 29 年度 健全化判断比率等を算定しました

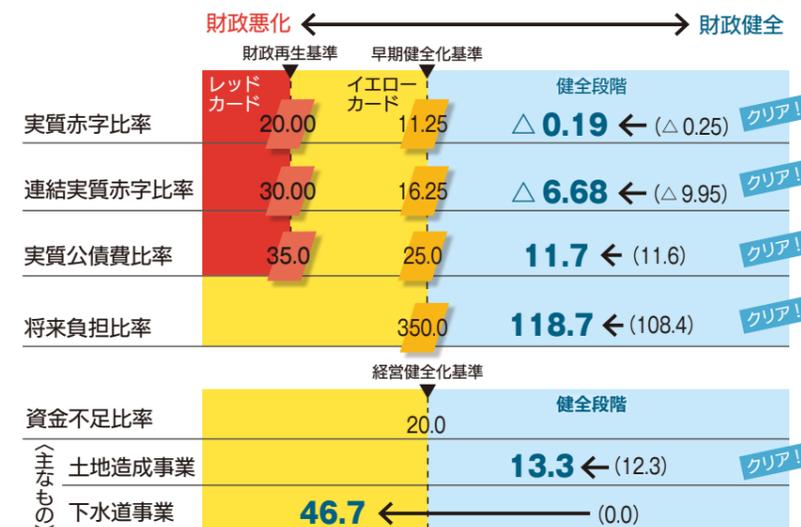
財政課 ☎ 435-1031

健全化判断比率は、一般会計が黒字であったことや、特別会計全体で、累積赤字を減らすことができたことにより、全ての比率で基準値を下回る結果となりました。

資金不足比率は、土地造成事業及び下水道事業で算定され、下水道事業の比率が基準値を超えました。この比率は、下水道事業が平成 30 年度から地方公営企業法の適用を受けるにあたり、その過程で算定されたものであり、平成 29 年度に限り算定された比率となります。

また、特別会計においては、平成 29 年度で約 48 億円の累積赤字を抱えており、安心すべき水準ではなく、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。今後も、国庫補助金の活用や行財政改革を進め、財政の健全化に努めてまいります。

●和歌山市の健全化判断比率等（平成 29 年度決算）



※()は前年度の数値です。
※実質赤字比率と連結実質赤字比率の△は、黒字をマイナス表示した場合の数値です。

用語説明

- ▶健全化判断比率…地方公共団体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断する比率。以下の 4 つを指します。
 - (1)実質赤字比率…一般会計等の実質赤字額の標準財政規模[※]に対する比率
※標準財政規模=通常収入が見込まれる税などの一般財源の規模
 - (2)連結実質赤字比率…すべての会計の赤字や黒字を合算した額の標準財政規模に対する比率
 - (3)実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率
 - (4)将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質の負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ▶資金不足比率…公営企業ごとの資金の不足額を事業規模と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す比率
- ▶早期健全化基準…自主的な改善努力で、財政健全化を図るべき基準（イエローカードに相当）
- ▶財政再生基準…国等による厳格な管理のもとで、確実な財政再生を図るべき基準（レッドカードに相当）
- ▶経営健全化基準…自主的な改善努力により公営企業の経営の健全化を図るべき基準



06 奨学金返還助成制度 参画企業を募集

総務課 ☎ 435-1018

人口減少対策及び人材が不足している専門職種の人材確保に向け、奨学金返還助成制度に参画いただける企業を募集します。

本制度は、奨学金の貸与を受けている大学生等が、医療、老人福祉・介護など本市において人材が不足している専門的職種で参画企業に就職し3年以上勤務した際に、当該企業と市が連携して奨学金の返還を助成する制度です。



●参画企業/

- ・医療、老人福祉・介護系の事業を行う法人等
- ・市内に本社又は事業所等を有し、市内の事業所等で勤務させることを条件に、2021 年 4 月に看護師、薬剤師、介護福祉士等の資格を有する対象者を採用予定であること
- ・採用後、対象者が 3 年勤務した際に、助成金の 1 / 2 に相当する額を出捐すること

- 応募/所定の様式に記入の上、12 月 28 日(金)まで
- 応募・問合せ/総務課 ☎ 435-1018

✉ soumu@city.wakayama.lg.jp

※詳しくは市 HP (ID : 1013323) をご覧ください。

